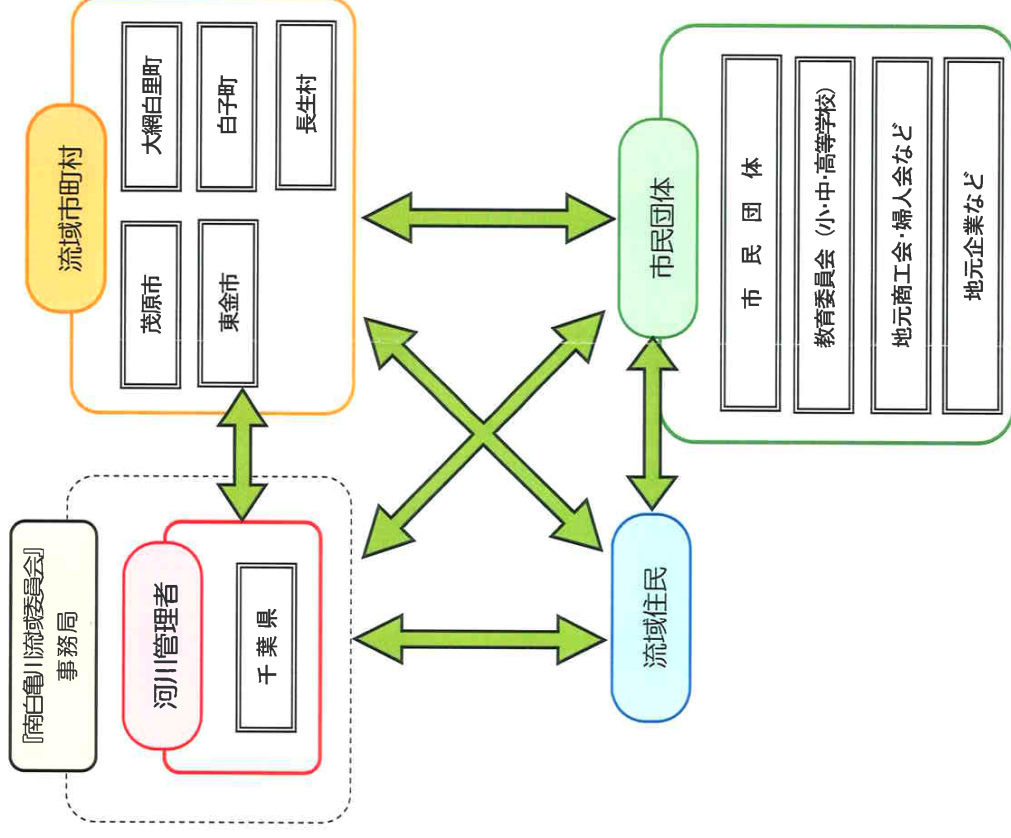
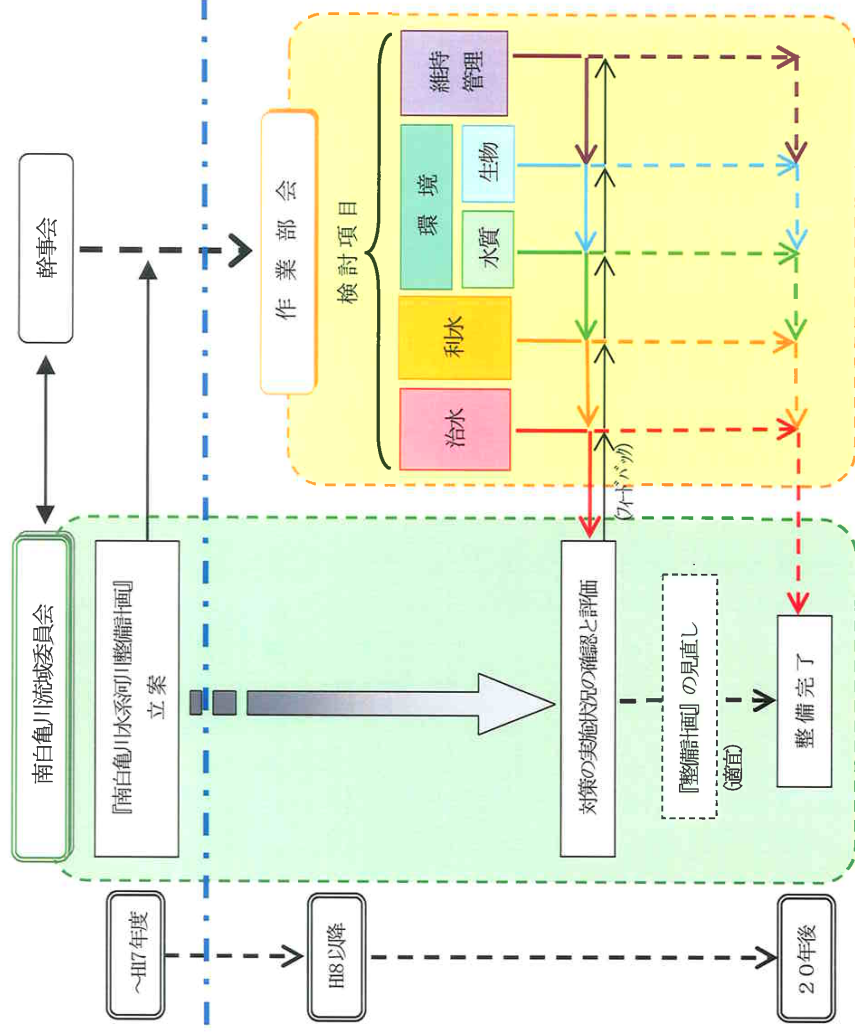


整備計画立案後のフォローアップのながれ

1. 基本方針

- (1) 整備計画立案後も、南白亀川流域委員会を継続して実施するものとし、計画の実施状況の確認（モニタリング）を行う。
- (2) 整備計画の記載項目を個別に分類し、流域市町村と協働で「作業部会（ワーキング・グループ）」を立ち上げ、検討を進める。なお、作業部会メンバーについては、現幹事会メンバーを中心に流域市町村担当者より人選するものとし、必要に応じて学識経験者を加える。
- (3) 作業部会において、目標年次（整備計画立案から20年後）までに整備目標を実現するための「実行計画」を立案する。（具体の実施スケジュール、段階的な達成目標など）
- (4) 作業部会における検討結果を事務局で集約し、流域委員会において皆で確認・評価する。また、評価した結果を作業部会の実行計画へフィードバックするとともに、必要に応じて「整備計画」自体の見直しを行う。



南白亀川における流域市町村との協働体制（案）

2. 市町村・流域住民主体で進める対策について

- (1) 水質問題、ゴミ問題、植生の維持管理等については、今後、流域市町村と協働あるいは市民団体や流域住民主体で実施可能な対策を実施していく。
- (2) 千葉県（あるいは市町村）は、それらの対策について、道具や情報、人材等の支援を行っていく。

市町村・市民団体・流域住民等が主体となって進める対策（案）

	項 目	主 体	作 業 内 容	県(市町村)の支援内容	対応事例ナンバー
治 水	(1) 洪水時の写真撮影	・市町村 ・住民	・役場や家の周りの水田や道路の冠水状況の写真を撮影してもらい、その写真を提供してもらう。		
	(2) 洪水時の水位記録	・市町村 ・住民	・役場や家の周りの電柱、建物の中の柱、壁等に浸水時の最高水位の目印を付けてもらう。		
環 境	(3) 水質調査	・市町村 ・市民団体 ・小学校など	・教育委員会を通じて地元の小学校等に協力してもらい、環境学習の一環として、水質調査を行ってもらう。（理科の授業に取り込んでもらうなど）	・水質調査器具の貸し出し	事例－5, 6, 7, 8, 9, 13, 14
	(4) 生物調査	・市民団体 ・小学校など	・教育委員会を通じて地元の小学校等に協力してもらい、環境学習の一環として、生物調査を行ってもらう。	・学識経験者や学芸員に協力してもらう	事例－4, 6, 9, 13
	(5) 植栽	・市民団体	・堤防河岸の植栽（小中川におけるリュウノヒゲ）	・植栽の手伝い	事例－1, 10, 13
	(6) 魚等の放流	・漁業協働組合 ・小学校など	・漁業協働組合等と協働して、住民や子供達がコイやフナの子魚やホタルの幼虫を放流する。	・放流の手伝い	事例－3, 5, 6
	(7) ゴミ拾い	・市民団体 ・住民	・定期的に河道内のゴミ拾いをしてもらう。	・ゴミ袋 ・ゴミ回収車の手配	事例－1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 13
維持管理	(8) 草刈り	・市民団体 ・住民	・定期的に堤防の草刈りをしてもらう。	・草刈り機 ・草刈り用のカメラなど	事例－5, 10, 13
	(9) 堤防点検	・住民	・普段歩いていて護岸の壊れた箇所等を見つけたら連絡してもらう。	・連絡窓口の設置	
利 水	(10) 渇水や水質事故の状況写真	・住民	・瀬切れや水質事故（にごり、魚の死骸など）を見かけたら、連絡・写真撮影してもらう。	・連絡窓口の設置	
	(11) 河川の空間利用状況	・住民 ・市民団体 ・市町村	・イカダ上り等、空間利用状況の写真を提供してもらう。 ・利用実態調査（任意の時間帯における河川利用者の数の計測）	・カウンターの貸し出し	

(<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/river/index.htm>)

